

投票日(選挙期日)※想定
7月10日(日)
 7時～20時

第26回 参議院議員通常選挙

が行われます

問い合わせ 登別市選挙管理委員会事務局 (☎0114) 9143

※選挙の日程は、5月13日時点では正式決定していませんが、7月10日(日)を投票日(選挙期日)と想定し掲載しています。選挙期日が変更となった場合には、投票できる方の要件や期日前投票の期間などが変更されますので、投票所入場券や選挙公報、市公式ウェブサイトなどでご確認ください。

※第9投票所『白樺の家』および第28投票所『すずらんの家』の投票時間は18時までです。



投票できる方

投票日当日に満18歳以上(平成16年7月11日以前に生まれた方)の日本国民で、選挙人名簿に登録されている方

※公民権の停止など一定の理由で選挙権を有しない方は投票できません。

他の市町村から転入してきた方	登別市で投票できる方 令和4年3月21日までに転入の届け出を済ませ、引き続き3カ月以上住所を有している方
	登別市で投票できない方 令和4年3月22日以降に転入の届け出をした方 ※前住所地の市町村での投票となるので、前住所地の選挙管理委員会にお問い合わせください。
市内で住所が変わった方	令和4年6月10日(金)までに転居の届け出を済ませた方は、新しい住所地の投票所で、6月11日(土)以降に転居の届け出をした方は、旧住所地の投票所で投票してください
入場券は6月15日(水)頃から順次、郵送でお届けします	



期日前投票をご利用ください

仕事などで投票日当日に投票所へ行けない方は、次の場所で投票日前に投票することができます。
 ※今回の選挙では、投票日当日に投票所での新型コロナウイルスの感染を避けることを理由に期日前投票をすることができます。

期日前投票所の名称	場所	投票期間
中央期日前投票所	登別中央ショッピングセンター・アーニス2階 (中央町4丁目11)	6月23日(木)～7月9日(土) 8時30分～20時
イオン登別店期日前投票所	イオン登別店 2階ギャラリー (若山町4丁目33-1)	7月1日(金)～5日(火) 9時～20時
日本工学院北海道専門学校期日前投票所	日本工学院北海道専門学校 学生ロビー (札内町184-3)	7月6日(水) 10時30分～17時
鷺別期日前投票所	鷺別コミュニティセンター(旧 鷺別公民館) 1階1・2号会議室(鷺別町3丁目3-4)	7月7日(木)～9日(土) 8時30分～19時

ご注意ください



投票所の場所や投票時間が変わる投票区があります

投票所が変わる方(投票区の変更)

対象区域	前回まで	今回から
常盤町3丁目にお住まいの方	第20投票区 常盤会館 (旧 百寿の家)	第6投票区 幌別中学校

投票時間を変更した投票区

投票区・投票所	前回まで	今回から
第28投票区 すずらんの家	7時から 20時まで	7時から 18時まで

投票所となる施設の名称が変わった投票区

※投票所の場所は変わりません。

対象区	前回まで	今回から
第10投票区	登別温泉公民館	泉和園
第16投票区	鷺別公民館	鷺別コミュニティセンター
第17投票区	美園婦人研修の家	旭ヶ丘三恵園
第20投票区	百寿の家	常盤会館



選挙時における新型コロナウイルス感染症対策にご協力ください



有権者の皆さんに お願いする 感染症対策

- ・投票所でのマスクの着用と咳エチケットにご協力ください
※持病などでマスクを着用できない方は、必ず係員にお申し付けください。
- ・投票所入場前に手指のアルコール消毒をお願いします
- ・スリッパに履き替える投票所には、上履き等の持参をお願いします
- ・投票所では、周りの方との距離を保ってください
※投票所内の混雑を防ぐため、受付にて入場人数を制限させていただくことがあります。
- ・投票用紙の性質上、筆記用具をご持参いただく場合は、鉛筆またはシャープペンシルに限らせていただきます
- ・投票所の来場前、帰宅後は手洗い・うがいをしてください



投票所の 感染症対策

- ・投票所にはアルコール消毒薬を設置します
- ・スタッフはマスク・手袋等を着用します
- ・各係において、飛沫感染防止のための衝立を設置します
- ・投票所内が混雑しないよう入口で入場者数を調整します
- ・投票用紙記載台は間隔を開けて設置します
- ・記載台などの不特定多数が触れるものは定期的に消毒します
- ・投票所の鉛筆は、使用することによりアルコール消毒します
- ・投票所内の換気を定期的に行います



投票所の混雑緩和にご協力ください



新型コロナウイルス感染症の感染リスクの低減を図るため、混雑を避けた投票にご協力ください。

期日前投票所

- ・投票期間の後半にかけて投票所が混み合います
- ・期日前投票をされる方は、期間前半（投票日の7日前までを目安）の投票にご協力をお願いします



投票日当日

- ・投票日当日は9時から11時までに投票所が混み合い、午後からは徐々に空いていきます
- ・これまで午前中に投票されていた方は、午後からの投票や期日前投票の利用の検討をお願いします



不在者投票制度等のご案内



仕事や旅行、入院などで一時的に自宅を離れている方は、事前に手続きをすることによって滞在先の市区町村または施設で不在者投票をすることができます。

※投票は、投票日の前日の土曜日が期限となります。

●登別市外で投票する場合（滞在地投票）

仕事や旅行などで一時的に他市区町村に滞在中の方は、滞在先の市区町村で投票することができます。

※事前に登別市選挙管理委員会への手続きが必要です。

●郵便投票制度

身体に重度の障がいがある方や『要介護5』の介護認定を受けている方で、投票所での投票が困難な方は、自宅などから郵送で投票できます。

※事前に証明書の交付申請が必要です。登録に1週間程度かかります。

●病院・高齢者施設などの施設で投票する場合

都道府県が指定する病院、高齢者施設などに入院、入所されている場合は、その施設の中で投票することができます。

※投票の日程・場所等は病院・施設ごとに設定していますので、施設の職員等に問い合わせください。

●新型コロナウイルス感染症で宿泊・自宅療養等をされている方への郵便投票の特例制度

新型コロナウイルスの感染で自宅やホテルなどでの療養や外出の自粛を要請されている方は、自宅などから郵送で投票することができます。

※詳しくは問い合わせください。